

2024年12月10日

内閣府こども家庭庁
内閣府特命担当大臣 三原じゅん子 様
厚生労働大臣 福岡資麿 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



院内保育所充実に向けた要請

貴職におかれましては保育・子育て、国民の暮らしや福祉・医療のためにご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

院内保育所は60年以上も医療従事者の就労を支えるため、認可保育所では賄えない保育を行ってきました。夜間保育、24時間保育、休日保育、一時保育など多様なニーズに合わせた保育を行っています。しかし医療介護総合確保基金が自治体に裁量を任された2016年以降、院内保育所運営費の保育士単価は変わらず180,800円のまま見直されておりません。医療現場を支える院内保育所も処遇改善等の社会情勢に沿って、ぜひもう一步踏み込んだ改善計画により自治体を後押しして頂きたいと思えます。

2014年以降院内保育所を含む事業所内保育所にも認可の道が開かれ民医連でも6ヵ園が地域型事業所内保育所になりました。しかしながら自治体によっては待機児童が少ないことや財政上の問題等で、認可に移行できない院内保育所が多くあります。また、現状の保育形態は、認可、地域型、企業主導型、認可外と多岐にわたり、それぞれに運営、最低基準、補助金等違います。「子どもの権利」や「保育の平等」をどう保障するかという点でも課題が浮き彫りになっています。

子どもたちがどこに生まれどこで育っても、格差なく安心安全の質の高い保育環境が与えられることが私たちの願いです。「こどもまんなか社会」を目指す貴職の政策で、すべてのこども・保護者が安心して保育子育てが出来るよう、下記の要請事項に具体的で誠意ある回答をお願いします。

記

- 医療現場を支えている院内保育で保育を受けているこどもたちへの対策を強化してください。
 - 保育事業については、認可保育の最低基準を満たすよう国としてあらゆる対策を講じ、全ての子どもに認可最低基準以上の保育環境を整備してください。
 - 認可外保育所の認可化移行実現のため、国からの予算措置などの対策をお願いします。医療現場の保育ニーズを踏まえ受け皿整備をすすめてください。また、自治体へも医療現場の保育ニーズを踏まえて整備が出来るよう働きかけてください。
 - 「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」を受けた認可外の院内保育所の子どもたちの保育運営費や保育士の処遇改善等を保障してください。
 - 院内保育所運営費に対する補助金について、都道府県に対し地域医療介護総合確保基金の院内保育所運営費の基準を示し、抜本的に増額してください。国として基金の中での各都道府県の院内保育園補助金の執行状況についてお示しください。
 - 自治体に裁量が任されて以降、保育士の単価は引き上げていない状況です。国として保育士単価の基準を設定し、保育士単価基準をお示しください。
 - 医療現場に必要とされる夜間・休日保育については公的保育では補われていない現状があります。国として「安心・安全なこどもの保育」としての「院内保育事業」のあり方や予算措置等についてお示しください。
- 企業主導型保育事業の保育所で保育を受けているこどもたちへの対策を強化してください。
 - こども家庭庁では保育の政策分野で「全てのこどもの育ちの保障に取り組んでいく」と示していますが、創設前の児童数は助成されていません。国として全ての児童が保障される制度を考え助成してください。
 - 医療の現場を支える人材確保のため、多様な就労形態に対応した保育（日曜、夜間、泊り、就労日数の少ない保護者、一時預かり保育など）を受けもっている現状です。保育の質のためにも多様な就労形態に対応した保育に助成金を増額してください。
 - 障害児加算については、認可と格差なく障害児1名から加算対象としてください。
- 病児保育事業の保育所で保育を受けるこどもたちへの対策を強化して下さい。
 - 病気の時であっても、子ども達が等しく保育を受けられるように病児保育施設で働く保育士を処遇改善手当ての対象としてください。またキャリアアップ研修の内容(分野)に病児保育を入れてください。

以上